Jump 井坂しんや

E-mail　CQW23040@nifty.ne.jp
ブログ　http://isaka.jcpweb.jp/

感染第6波：まん延防止措置

2022年1月になり、神奈川でもオミクロン株による感染が急速に広がっています。そのため1月21日に、県内全域を対象としてまん延防止等重点措置が実施されました。

その内容は、飲食店への時短要請や人数制限、イベント時の感染防止対策などです。

まん延防止等重点措置の内容

県民向け		一人ひとりが徹底用心（マスク飲食、MASKなど基本的な感染防止対策の徹底）
飲食店	時短等	【マスク飲食実施店認証店】 ①５時から21時までの時短要請・酒類提供可（11時~20時） 協力金：2.5~7.5万円／日 ②５時から20時までの時短要請・酒類提供停止 協力金：３～10万円／日 （①と②のどちらかを認証店が選択可能） 【非認証店】 ５時から20時までの時短要請・酒類提供停止 協力金：３～10万円／日
飲食店	人数	１テーブル４人以内
大規模集客施設等		入場整理・人数制限などの感染防止対策　業種別ガイドライン遵守
イベント		【安全計画を策定した場合】収容定員：上限２万人

		5,000人以下の施設	5,000人超の施設
大声あり	チェックリスト公表	5,000人を上限として収容定員の半分まで可	
大声なし	チェックリスト公表（安全計画なし）	収容定員まで可	5,000人まで可
大声なし	安全計画策定		2万人を上限として収容定員まで可

オミクロン株は、非常に感染力が強く、若年層に感染が拡大しているため、学校の休校や学級閉鎖などが相次いでいます。

一方で軽症の方が多いということで、病床がひっ迫しないよう適切な対応が求められます。

県議団として感染症対策の要請

1月17日に、日本共産党県会議員団として「新型コロナウイルス感染症に関する緊急申し入れ（第16次）」を県に申し入れました。

主な要請内容は、●ＰＣＲ検査等無料化事業についての実施期間の延長と実施機関の拡充。●高齢者施設、保育園や幼稚園、小中学校、学童保育、障がい者施設等の職員に定期的検査の実施。●ワクチンの前倒し接種。●自宅療養者が速やかに診療を受けられる体制の整備。●コロナ感染の後遺症の相談窓口の設置と診療可能な医療機関の周知。●米軍への感染対策の強化と日米地位協定の改定などを求めました。

要請書を受け取った健康医療局長からは、感染急拡大で保健所がひっ迫している状況や検査キットが不足している状況の説明がありました。

感染拡大が急激なので迅速な対応が必要です。

PCR等検査無料化事業が延長

昨年12月28日から、身近な薬局などでPCR検査、抗原定性検査を無料で行う事業が実施されています。

1月末までの実施期間が2月末まで延長されました。

横須賀市でも1月末現在、16店舗（薬局）で実施されています。しかし、検査

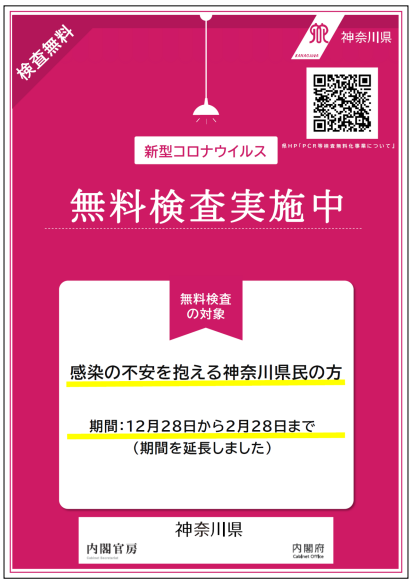

PCR等検査無料化事業のポスター

キットの不足により、ほとんどの店舗で検査が実施できない状況です。早期の改善が求められます。PCR 等検査無料化事業については、以下の県の HP で確認できます。
http://www.pref.kanagawa.jp/docs/ga4/covid19/vaccines/free_pcr.html

第１回定例会が始まります

2022 年県議会第 1 回定例会が 2 月 10 日から始まります。

今度の議会では、2022 年度の予算審議をします。感染拡大続く新型コロナ対応、地球温暖化対策の強化、建設職人基本計画の策定などです。

公約に掲げた政策実現のために知事に迫りたいと思います。

議会の日程は以下のとおりです。

第１回定例会の主な日程

2/10(木)	議会運営委員会	10 時半～
	本会議 知事提案説明	13 時～
2/16(水)	本会議 代表質問 1 日目	13 時～
2/17(木)	本会議 代表質問 2 日目	13 時～
2/18(金)	本会議 代表質問 3 日目	13 時～
2/22(火)	本会議 一般質問 1 日目	10 時半～
2/24(木)	本会議 一般質問 2 日目	13 時～
2/25(金)	議会運営委員会	10 時半～
	本会議 一般質問 3 日目	13 時～
3/1(火)、3/3(木)、3/7(月)、		
	総務政策、防災警察	10 時半～
	国際文化観光・スポーツ、環境農政	
3/2(水)、3/4(金)、3/8(火)		
	厚生、産業労働	10 時半～
	建設・企業、文教	
3/10(木)	特別委員会	10 時半～
3/14(月)、3/15(火)、3/16(水)、3/17(木)		
	予算委員会	10 時半～
3/18(金)	全常任委員会	10 時半～
3/23(水)	議会運営委員会	10 時半～
	本会議	13 時～
3/24(木)	議会運営員会	10 時半～
3/25(金)	議会運営委員会	10 時半～
	本会議 議案の採決	13 時～

※　日程はすべて予定です。詳しくは議会局まで。

電話リレーサービス

みなさんご存知でしょうか、電話リレーサービス。

「聴覚や発話に困難のある人（以下、きこえない人）ときこえる人との会話を、通訳オペレータが手話・文字と音声を通訳することにより電話で双方向につなぐサービスです。」

昨年 12 月 17 日に県議会で電話リレーサービスの講習会がありました。

イメージ図：日本財団電話リレーサービス HP から転載

公共サービスとしてスタート

東日本大震災の時、聴覚障がい者の通信手段が課題として浮き彫りになりました。その後 2013 年から 2021 年まで、全国向けのモデルプロジェクトが始まり、約 1 万 3000 人の方が登録をしました。

世界的には、2019 年現在で 25 カ国で公的な電話リレーサービスが行われており、G7 の中では唯一日本だけが未実施でした。2020 年に「聴覚障がい者等による電話の利用の円滑化に関する法律」が成立し、2021 年 7 月から公共サービスとしてスタートしました。

24 時間 365 日利用可能

電話リレーサービスは、24 時間 365 日利用可能となっており、きこえない人、きこえる人どちらからもサービス利用ができること、火事や救急、事故などの緊急通報もできることとなっています。

具体的な利用方法や料金については、サービスを提供している一般財団法人日本財団電話リレーサービスのホームページで確認していくください。
https://nftrs.or.jp/

このサービスはさまざまな場面で使えますので、活用が広がるように、多くの方に知らせていきたいと思います。